

## 台風被害により発生した災害ごみの出し方について

令和元年9月9日の台風15号及び10月12日の台風19号により被害を受けられた方には、心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風被害により発生した災害ごみの出し方について、お知らせします。

### 一般家庭の台風被害により発生した災害ごみの出し方

お住いの市町村へ発生したごみの内容等を連絡し、ごみ処理場へ搬入できるものとその分別、搬入方法などをお尋ねください。

相談件数が多い場合は、搬入するまでお時間をいただくことがございますが、ご了承ください。

#### 《連絡先》

茂原市	環境保全課	☎0475-20-1504
一宮町	都市環境課	☎0475-42-1430
睦沢町	産業振興課	☎0475-44-2515
長生村	下水環境課	☎0475-32-2494
白子町	環境課	☎0475-33-2118
長柄町	建設環境課	☎0475-35-2114
長南町	建設環境課	☎0475-46-3394

#### ※ごみ処理場へ搬入できないもの（処理困難物）

〔車両、事業用機械、コンクリート製廃材、ブロック、アスファルト、断熱材、石膏ボード など〕

これらのものについては、専門の業者に依頼のうえ処理してもらうようお願いいたします。業者の連絡先は、下記までお問い合わせください。

※台風被害に起因しない生活ごみについては、通常どおりのルールで排出してください。

#### ■問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475-23-4944